

## 女性活躍推進法に基づく一般事業主 行動計画

女性従業員が働きやすく能力を十分発揮できる職場環境を整備する事で、人材確保、定着率向上、組織の活性化を図ります。そして、全ての従業員にとっても働きやすい環境を実現し、会社の持続的な成長につなげる為、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年7月12日 ~ 2028年3月31日までの約2年8ヵ月間

### 2. 内容

目標1：女性従業員の平均勤続年数を12.4年以上にする。

#### <対策>

- 2025年 4月~ 各職場における休業者の業務カバー体制の検討(代替要員の確保、業務体制の見直し、複数担当者制、多能工化など)・実施
- 2025年 4月~ 製造現場で男女問わず無理なく従事できる職場環境の整備
- 2025年 10月~ 休暇制度の充実(ファミリーケアデー・ライフイベントデー・ヘルスデー・エンジョイデイ・ステップアップデー)

目標2：全社員の時間外・休日労働時間の平均を各月30時間未満とする。

#### <対策>

- 2025年 4月~ 多能工化、自動化、DX化による事務の効率化などの取組実施

目標3：女性社員の資格所得支援を行い合格者2名以上とする。

#### <対策>

- 2025年 4月~ ばね検定2級・QC検定3級・フォークリフト免許・その他会社が指定する資格の受験料負担及び教育の実施